令和４年12月27日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、本会活動の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、このたび別添の通り、大阪府から通知がありました。

今般の通知は、第84回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、12月27日から当面の間の府民等への要請等を決定した旨、情報提供するものです（詳細は大阪府通知をご参照）。

貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へご周知をお願い申し上げます。

記

●医療機関への要請
・連携医療機関・往診医療機関等は、高齢者施設に対する早期のワクチンの接種にご協力をお願いします。
・市町村における臨時発熱外来への出務等にご協力をお願いします。
・基本的な感染防止対策を強化・徹底するとともに、自院入院患者が陽性と判明した場合は、当該医療機関で原疾患とあわせてコロナ治療の継続をお願いします。
・地域の中核的な医療機関や往診医療機関は、保健所から高齢者施設への往診依頼があった場合、地域単位での往診体制を確保するなどご協力をお願いします。
・地域の感染症の中核的な医療機関等は、高齢者施設等の感染制御の支援を推進いただきますようお願いします。

【担当】
大阪府医師会
地域医療１課（TEL:06-6763-7012）

保企第２５６１号
令和４年12月26日

関係団体　御中

大阪府知事　吉村　洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。
大阪府では、新規陽性者数の増加傾向が続くとともに、病床使用率も12月23日に50%を超過し、府内の感染状況を示す基準である「大阪モデル」が「非常事態」（赤信号点灯）の目安に到達しました。
現時点では感染拡大のスピードは急激ではないものの、今冬は、季節性インフルエンザの同時流行も想定されることから、これから年末年始にかけて引き続き感染防止対策の徹底が必要です。
このような状況を踏まえ、12月26日に、第84回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、府民等への要請について、12月27日から当面の間、引き続き行うことを決定いたしましたので、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

医療機関への要請
・連携医療機関・往診医療機関等は、高齢者施設に対する早期のワクチンの接種にご協力をお願いします。
・市町村における臨時発熱外来への出務等にご協力をお願いします。
・基本的な感染防止対策を強化・徹底するとともに、自院入院患者が陽性と判明した場合は、当該医療機関で原疾患とあわせてコロナ治療の継続をお願いします。
・地域の中核的な医療機関や往診医療機関は、保健所から高齢者施設への往診依頼があった場合、地域単位での往診体制を確保するなどご協力をお願いします。
・地域の感染症の中核的な医療機関等は、高齢者施設等の感染制御の支援を推進いただきますようお願いします。

別添資料１　府民等への要請

（ご参考）
対策本部会議の資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。
（大阪府ホームページ）大阪府新型コロナウイルス対策本部
https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/84kaigi.html

問い合わせ先
本通知について
保健医療企画課　企画調整グループ
代表 06-6941-0351（内線2531）
上記要請について
災害対策課　健康危機事象対策チーム
代表 06-6941-0351（内線4947、4955）